

令和元年度(2019年度)真庭市教育基本方針

真庭市は、「多彩な真庭の豊かな生活～真庭ライフスタイルの実現～」を目指し、「ひと」「まち」「市役所」が互いに高めあいながら、「地域資源が循環する持続可能なまちづくり」をそれぞれが主体性をもって進めています。また、人口減少と少子高齢化が急激に進む中、市の永続的な発展の基礎づくりを「共育」の理念で進めています。

市では昨年 6 月、国連が提唱するSDGs 未来都市の国の指定を受け、持続可能な社会の実現を目指した取組を市民とともに進めています。SDGs の理念は「誰ひとり置き去りにしない」であり、目標のひとつに「質の高い教育をみんなに」があります。市教育委員会が進める「共育」施策の基本的方向性「個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう」とSDGs の理念とは相通じるものであり、これを尊重しながら、市総合教育会議などを通じて、市長との円滑な意思疎通を図るとともに、教育行政並びに教育施策についても、「協育」「郷育」「響育」の3つの視点から「共育」を推進します。

学校教育においては、確かな基礎学力の定着とそれを活かす力を育むことを最重要課題としてとらえ、子ども同士の対話を重視した授業を実施して共に育ち合う教育を行うとともに、実態に基づく教師の語り合いによる指導改善と意識改革を進めます。また、地域住民と保護者の参画のもと学校運営を進める「学校運営協議会」を新たに設立し、持続可能で安定的な教育環境を整え、学校を核とした地域の学び場づくりを進めます。

市が目指す連携型一貫教育については、育ちと学びの連続性を高めるため、保育園・幼稚園・こども園、小学校、中学校との連携を強めるとともに、子どもの放課後の望ましい育ちとその環境づくりを地域との協働により進める仕組みを広げます。

一方、学校教育を担う教職員の働き方改革については、業務改善や組織運営体制の見直しを図り、教職員の長時間勤務の解消に向けた取組を推進します。

小・中学校の適正配置実施計画や給食施設整備計画については、近年の出生数が300人を下回る実態を踏まえて各計画の再構築を検討するとともに、空調設備や調理場の整備・改修を行い、安全で快適な学習環境の整備に努めます。

生涯学習については、昨年7月の中央図書館の開館を契機に、図書館がより市民に親しまれ、市民の学びの場とするとともに、公民館との連携講座やボランティアによる市民活動を進めます。そして、地域課題の発見と解決に向けて市民が取り組む気運を醸成し、「知と情報の拠点」となる図書館を核とした「本の香りがするまちづくり」を推進します。

また、文化財の保護・保存と活用を市民と考えるとともに、関係機関、地域社会などと連携して「郷育」を推進し、ふるさとを愛するひとづくりに取り組みます。

家庭・学校・園が連携しながら、家庭教育の大切さについての啓発や支援のための取組を行うとともに、人権教育・啓発指針に基づき、人権尊重の精神に基づいた教育・啓発活動を展開します。